

第38期 報 告 書

平成25年 4 月 1 日から
平成26年 3 月31日まで

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期事業年度が平成26年3月31日をもちまして終了いたしましたので、ここに当連結会計年度の事業の概況、ならびに決算に関する諸計算についてご報告申し上げます。

今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月

代表取締役社長 齊 藤 定 一

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍政権による経済対策、金融政策等により円安、株価上昇が進み、日本の経済も回復基調に推移しました。このような経済環境の中、当社グループにおいては、LEDランプの品揃え・拡販、タッチパネル製造装置の開発・販売、更には技術者派遣分野では、積極的M&Aによる事業拡大に尽力してまいりました。

また、上期には遊休資産の売却により特別利益が計上されましたが、更に、当社が保有していた償還権付優先株の償還により、償還益1億20百万円が特別利益に計上されました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期と比べ17億60百万円（15.8%）増収の129億円となり、営業利益は1億69百万円（48.1%）増の5億20百万円、経常利益は1億89百万円（43.9%）増の6億21百万円、当期純利益は4億46百万円（100.5%）増の8億89百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。なお、各金額につきましては、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

①ランプ事業

ランプ事業につきましては、プロジェクター市場において、業務用・学校教育用プロジェクター等の需要は依然堅調に推移し、昨年初からの円安により利益率は改善しましたが、円安による販売の増加はプロジェクターの開発時期との兼ね合いで一年余かかる見込みです。一般照明ランプについては、節電意識も根付くとともに、LEDランプの販売が前期比17.0%増の10億20百万円と順調に伸びてきており、またハログゲンランプ等従来ランプについても堅調な推移をみせております。一方、露光装置ユニットにおいては、前期比246.1%増の12億52百万円となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は前期比19.9%増の49億円となりました。

②製造装置事業

製造装置事業につきましては、スマートフォン、タブレット端末用のタッチパネル製造装置への投資等、意欲的な投資環境に対応するため、積極的に新装置の開発を行い、グラビア印刷、インクジェット印刷等最適な印刷方法の選定を含め、提案型の受注を行っております。

また、従来機である配向膜製造装置についても、中国において新規設備投資が活発に計画・実施されており、当社グループとしても積極的な対応を行っております。

当連結会計年度において、売上高は前期比11.0%増の54億76百万円となりました。

③検査装置事業

検査装置事業につきましては、S-L i g h t（検査装置用光源装置）の販売を積極的に展開、またUV露光装置においてはここ数年にわたり大幅な受注増が見込まれております。新規の技術開発に関しては、スマートフォン、タブレット端末液晶及びタッチパネル製造用の外観検査装置（探傷検査装置）の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度において、売上高は前期比139.9%増の14億8百万円となりました。

④人材派遣事業

人材派遣事業につきましては、技術者派遣を中心としているため、安定しております。地域密着型の事業のため、スタッフの質的向上、顧客ニーズにあった対応を行い、営業強化を図っておりますが、その地域の業況に左右されることも鑑み、更なる業容拡大を狙い積極的にM&Aを実施、5月に株式会社関西技研（10月に当社子会社の株式会社日本技術センターが吸収合併）を、10月に株式会社テクノ・プロバイダーを当社グループに統合いたしました。

当連結会計年度において、売上高は前期比19.7%増の21億77百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億88百万円であり、ランプ事業61百万円、製造装置事業1億21百万円、その他5百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び安定性を目的として、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく融資実行残高はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第35期 平成23年3月期	第36期 平成24年3月期	第37期 平成25年3月期	第38期 (当連結会計年度) 平成26年3月期
売 上 高	13,921	10,056	11,139	12,900
経 常 利 益 又は経常損失(△)	470	△315	431	621
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	360	△1,256	443	889
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	19円33銭	△75円95銭	26円82銭	53円10銭
純 資 産	7,200	5,850	6,340	7,261
総 資 産	11,516	9,246	9,131	10,774
1株当たり純資産額	435円13銭	353円58銭	381円81銭	427円63銭

(5) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

当社は、平成25年5月31日に株式会社関西技研の株式の一部を取得し、平成25年8月1日には株式交換を実施して、同社を当社の完全子会社といたしました。また、当社は、平成25年10月31日に株式会社テクノ・プロバイダーの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。なお、当社は、平成26年2月10日に株式会社テクノ・プロバイダーの全株式を当社子会社の株式会社日本技術センターへ譲渡いたしました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社日本技術センターと当社子会社の株式会社関西技研は、平成25年10月1日に株式会社日本技術センターを存続会社、株式会社関西技研を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
フェニックス電機株式会社	90百万円	100.0%	プロジェクター用ランプ、LEDランプ及びその他ハロゲンランプ等の製造・販売
株式会社日本技術センター	64百万円	100.0%	外観検査装置等の産業機器の製造・販売及び人材派遣事業
ナカンテクノ株式会社	90百万円	100.0%	液晶製造配向膜印刷装置等の産業機器の製造・販売
株 式 会 社 ル ク ス	30百万円	100.0% (100.0%)	各種照明用ランプ及び電気照明器具の販売
株式会社テクノ・プロバイダー	20百万円	100.0% (100.0%)	人材派遣事業及び訪問介護事業

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(8) 対処すべき課題

フェニックス電機株式会社、株式会社日本技術センター、ナカンテクノ株式会社3社は、自主的経営の下それぞれの事業の拡大と採算性の向上を図るとともに、協力してシナジー効果を発揮する。

① フェニックス電機株式会社

品揃えと販売網の整備構築によって新分野LEDランプの拡販、採算性の向上を図る。

② 株式会社日本技術センター

経営陣、管理体制を強化して更なるM&Aによって事業規模を拡大する。

③ ナカンテクノ株式会社

経営を安定化するためにもタッチパネル用装置の完成と同装置の新しい分野への展開を図るとともに、外部との戦略的アライアンスを進めて新規事業を開拓する。

④ 3社共通分野

フェニックス電機株式会社のランプ技術、株式会社日本技術センターの設計、開発能力、ナカンテクノ株式会社の販売力を合わせ、シナジー効果を発揮できる新規事業を開拓する。

(9) 主要な事業内容

当社グループは、プロジェクター用ランプ、一般照明用ハロゲンランプ及びLEDランプ等の製造・販売を主たる事業とする「ランプ事業」、配向膜印刷装置、特殊印刷機等の製造・販売を主たる事業とする「製造装置事業」、産業機械、検査・計測装置の製造・販売を主たる事業とする「検査装置事業」、並びに人材派遣及び請負業務を主たる事業とする「人材派遣事業」の4事業を行っております。

(10) 企業集団の主要拠点等

会 社 名	事業所名	所在地
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社	本 社	兵庫県姫路市
フェニックス電機株式会社	本 社 ・ 工 場	兵庫県姫路市
	東 京 営 業 所	東京都港区
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区
株式会社日本技術センター	本 社	兵庫県姫路市
ナカンテクノ株式会社	本 社 ・ 工 場	千葉県佐倉市
株 式 会 社 ル ク ス	本 社	兵庫県姫路市
	東 京 営 業 所	東京都港区
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区
株式会社テクノ・プロバイダー	本 社	大阪府東大阪市

(11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
509名	42名増

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パート、契約社員及び嘱託社員）並びに派遣社員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
5名	1名減	47.2才	5.2年

(12) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	467,500千円
株 式 会 社 中 国 銀 行	210,000
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	158,400
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式等に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 59,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,806,900株（自己株式5,943,710株を含む）
- (3) 株 主 数 19,636名
- (4) 大 株 主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加 賀 電 子 株 式 会 社	881,000株	5.22%
竹 中 隆	319,920	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	244,000	1.44
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	225,000	1.33
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	222,000	1.31
須 々 田 純	219,700	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	213,000	1.26
石 井 正 人	209,440	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	178,300	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	174,100	1.03

(注) 当社は自己株式5,943,710株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成24年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

2,950個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

- ・新株予約権の目的となる株式の数

295,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の行使時の払込金額

1個当たり 15,700円

- ・新株予約権の行使期間

平成26年6月23日から平成29年6月22日まで

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 15,700円

資本組入額 7,900円

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員としての地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ・新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当該取締役会の承認を要するものとする。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,750個	275,000株	4名
社外取締役	200個	20,000株	1名
監査役	一個	一株	一名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斉 藤 定 一	ナカンテクノ株式会社代表取締役会長
取 締 役	田 原 廣 哉	フェニックス電機株式会社代表取締役社長 株式会社ルクス代表取締役社長
取 締 役	川 坂 陽 一	当社統括管理部長
取 締 役	佐 藤 良 久	ナカンテクノ株式会社代表取締役社長
取 締 役	林 啓 之	
常 勤 監 査 役	上 道 俊 和	
常 勤 監 査 役	家 弓 康 充	
監 査 役	四 宮 章 夫	弁護士

- (注) 1. 監査役家弓康充氏は、平成25年6月21日開催の第37期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役西尾常光氏は、平成25年6月21日開催の第37期定時株主総会終結のときをもって、辞任により退任いたしました。
3. 取締役林啓之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役上道俊和氏、監査役四宮章夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役上道俊和氏は、上場会社子会社の代表取締役並びに同監査役経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役四宮章夫氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外取締役林啓之氏及び社外監査役上道俊和氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	64,088千円
監 査 役	4	27,449

- (注) 1. 上記の監査役の支給人数には、平成25年6月21日開催の第37期定時株主総会終結のときをもって退任した1名を含んでおります。
2. 上記の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役6,932千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額240百万円と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額60百万円と決議いただいております。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況

該当事項はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	林 啓 之	当事業年度開催の取締役会10回に対して8回出席し、必要に応じ、主に金融機関等の経験から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監 査 役	上 道 俊 和	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会3回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監 査 役	四 宮 章 夫	当事業年度開催の取締役会10回に対して8回出席し、また当事業年度開催の監査役会3回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じて、議案・審議等につき発言を適宜行っております。

- ⑤ 社外役員の意見により、決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当事項はありません。

- ⑥ 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

- ⑦ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役を除く）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑧ 社外役員の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	1名	4,406千円
監 査 役	3	19,950

- (注) 1. 上記の監査役の支給人数には、平成25年6月21日開催の第37期定時株主総会終結のときをもって退任した1名を含んでおります。
2. 上記の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役470千円）を含んでおります。

⑨ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 彌榮会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬額

40,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

40,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月12日開催の取締役会において会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成21年5月1日開催の取締役会において一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループは、顧客に選ばれる、高性能かつ高品質の「光」をベースにした独自製品の「ものづくり」にこだわり、一芸に秀でた持続的成長性のある研究型企業を追求し、もって株主・従業員・取引先及び地域社会に貢献する開かれた会社の実現を目指します。

当社としてこの使命を達成するためには、

- ① コーポレートガバナンスの確立
- ② 事業活動に関わる法令、定款、企業倫理等の遵守
- ③ リスクに対する的確かつ迅速な対応
- ④ 信頼性のある財務及び事業活動状況の適時適切な情報開示
- ⑤ 業務の有効性及び効率性の確立
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求への毅然とした態度及び、取引関係の排除を経営の基本に据えた「内部統制の仕組み」を構築するとともに継続的にその機能強化に努めます。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とする「内部統制委員会」において、内部統制システムの構築・維持・向上並びに内部統制に係る重要事案について審議する。
- ② コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、また、取締役及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたる心構え、指針と具体的な順守事項を規定した「コンプライアンス規程」に従い行動する。

- ③ 統括管理部がコンプライアンスに係る業務を担当し、一定の重要事項の決定について、社内外の専門部署と連携を図り、事前に違法性等を検証する体制をとっているが、今後更に徹底した運営を図る。
- ④ また、「相談・通報制度」がグループ全体に浸透し、有効に機能することにより、取締役及び従業員がコンプライアンス違反行為に気づいたときは直ちに報告され、必要に応じて「内部統制委員会」でその対応策を検討することが自律的に行われるよう徹底を図る。なお、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「取締役会規程」、「監査役会規則」、「インサイダー情報管理規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、必要文書を必要年限保存管理する。
- ② 電磁的な情報は、ファイアーウォールを施したサーバーに一元的にファイルされ、定期的にデータのバックアップを行う。
- ③ 個人情報の管理については、「個人情報管理規程」に従い、統括管理部が主管する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に従い、不測の事態が発生した場合、損害・影響額を最小限に留める迅速な対応体制を整備する。
- ② 各部門（子会社を含む）は、社長の指示に従い、定期的にリスクの洗い直し及び評価を行い、リスクの回避・軽減・転嫁・保有等の対応策を検討・実施する。
- ③ 重要なリスクが発生又はその恐れが生じた場合は、「内部統制委員会」を開催して対応策を検討・審議し、損失の防止及び収益の保全、再発防止等危機管理にあたる。
- ④ 内部監査室（子会社を含む）が各部門の往査を行うにあたっては、常にリスク管理の視点から監査を行い、リスク管理の徹底を図る。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」、「稟議規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」等を常に見直し、整備を行う。

- ② 取締役会を定期開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催し、活発な意見の交換によって活性化した取締役会を運営して、迅速な経営意思の決定と効率的な業務執行を行う。
- ③ 子会社においては、社長の諮問機関として、取締役、監査役及び部長をもって構成する「経営会議」の運営を充実し、その審議内容を取締役に反映して、的確な執行決定を徹底する。また、その報告を義務づける。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の「コンプライアンス規程」を子会社に準用し、当社と一体となったコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社の子会社にコンプライアンス担当部署を置き、当社統括管理部との連携を密にするとともに、「内部統制委員会」にも関与させて、グループ全体のコンプライアンスの統括・推進の一翼を担わせる。
- ③ 子会社の経営は、自主性を尊重するが、年度事業計画の策定、月次決算の報告及び重要事案の事前協議を行い、子会社の事業内容の的確な把握を行う。
- ④ 当社の相談・通報体制を子会社に準用して運用する。

(7) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在は、監査役の職務を補助すべき従業員はいないが、必要に応じて監査役補助者の任命、解任、人事異動等について、監査役会の同意を得て、取締役会が決定する。なお、監査役補助者は業務執行の業務を兼務させない。
- ② 内部監査室（子会社を含む）は監査役と共同監査等を行い、監査の効率性及び監査の質の向上を図る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、法令違反及び会社に損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合のほか、内部監査（子会社を含む）の実施状況、コンプライアンスに関する事項については、すみやかに監査役に報告することを徹底する。

- ② 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて業務の執行状況を把握するために諸会議（子会社を含む）に出席するほか、稟議書、契約書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役その他から説明を求める。
- ③ 監査役及び監査役会が、法令及び監査役監査基準に従って、業務及び財産の状況に関して報告を求めた場合は、遅滞なくその内容を報告するほか、社内通報を含め、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 会計監査人から会計監査の結果について報告を受けるなど連携を密にすることに取締役が協力する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」また、日本経団連がまとめた「企業行動憲章」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、各関連規程の充実及び周知徹底を図り普及啓発に努めている。
- ② 統括管理部を対応部署とするが、同部門に一任せず会社全体で対応することとしている。
- ③ 兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される会議等に参加し、協力体制を整備している。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システム構築のための基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等への適合性を確保する体制を整備する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は定めておりません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【7,967,579】	【流 動 負 債】	【2,824,272】
現 金 及 び 預 金	2,663,626	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,420,573
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,330,329	短 期 借 入 金	300,000
商 品 及 び 製 品	294,323	1年内返済予定の長期借入金	238,400
仕 掛 品	888,839	リ ー ス 債 務	539
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	427,093	未 払 法 人 税 等	52,801
繰 延 税 金 資 産	3,975	賞 与 引 当 金	228,752
そ の 他	374,262	製 品 保 証 引 当 金	14,874
貸 倒 引 当 金	△14,870	工 事 損 失 引 当 金	13,547
【固 定 資 産】	【2,807,301】	そ の 他	554,783
(有形固定資産)	(2,193,425)	【固 定 負 債】	【688,665】
建 物 及 び 構 築 物	872,556	長 期 借 入 金	457,500
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	415,723	リ ー ス 債 務	2,516
土 地	864,166	繰 延 税 金 負 債	110,063
リ ー ス 資 産	2,910	長 期 未 払 金	104,747
建 設 仮 勘 定	1,615	負 の の れ ん	10,038
そ の 他	36,452	そ の 他	3,798
(無形固定資産)	(162,751)	負 債 合 計	3,512,937
の れ ん	96,049	純 資 産 の 部	
そ の 他	66,701	【株 主 資 本】	【7,124,265】
(投資その他の資産)	(451,125)	資 本 金	2,133,177
投 資 有 価 証 券	378,685	資 本 剰 余 金	2,563,867
繰 延 税 金 資 産	250	資 本 準 備 金	2,563,867
そ の 他	114,072	利 益 剰 余 金	3,915,586
貸 倒 引 当 金	△41,883	利 益 準 備 金	14,025
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,901,561
		自 己 株 式	△1,488,365
		【その他の包括利益累計額】	【86,888】
		その他有価証券評価差額金	86,888
		【新 株 予 約 権】	【50,791】
		純 資 産 合 計	7,261,944
資 産 合 計	10,774,881	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,774,881

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,900,332
売上原価	9,572,656
売上総利益	3,327,675
販売費及び一般管理費	2,807,626
営業利益	520,049
営業外収益	
受取利息	140
受取配当金	7,377
業務受託収入	12,304
負ののれん償却額	40,153
投資有価証券評価損戻入益	45,124
雑収入	27,166
営業外費用	
支払利息	8,248
為替差損	1,464
シンジケートローン手数料	15,609
雑損	5,212
経常利益	621,781
特別利益	
固定資産売却益	136,410
投資有価証券償還益	120,916
特別損失	
固定資産除却損	3,038
税金等調整前当期純利益	876,069
法人税、住民税及び事業税	104,271
法人税等調整額	△118,008
少数株主損益調整前当期純利益	889,805
当期純利益	889,805

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	2,133,177	2,563,867	3,161,830	△1,567,420	6,291,455
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△132,379		△132,379
当 期 純 利 益			889,805		889,805
自 己 株 式 の 処 分		△8,653		79,054	70,401
自己株式処分差損の振替		8,653	△8,653		—
非 連 結 子 会 社 の 合 併 に よ る 増 加			4,982		4,982
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	753,755	79,054	832,809
平成26年3月31日残高	2,133,177	2,563,867	3,915,586	△1,488,365	7,124,265

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	26,480	26,480	22,825	6,340,760
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△132,379
当 期 純 利 益				889,805
自 己 株 式 の 処 分				70,401
自己株式処分差損の振替				—
非 連 結 子 会 社 の 合 併 に よ る 増 加				4,982
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	60,408	60,408	27,966	88,374
連結会計年度中の変動額合計	60,408	60,408	27,966	921,184
平成26年3月31日残高	86,888	86,888	50,791	7,261,944

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【3, 200, 724】	【流 動 負 債】	【565, 803】
現 金 及 び 預 金	1, 248, 265	短 期 借 入 金	300, 000
短 期 貸 付 金	1, 448, 844	1年内返済予定の長期借入金	178, 400
未 収 入 金	477, 049	未 払 金	73, 761
未収還付法人税等	25, 499	未 払 法 人 税 等	4, 661
そ の 他	1, 064	未 払 費 用	2, 300
【固 定 資 産】	【4, 138, 209】	預 り 金	2, 306
(有形固定資産)	(1, 071, 870)	賞 与 引 当 金	4, 373
建 物	371, 380	【固 定 負 債】	【618, 550】
構 築 物	12, 957	長 期 借 入 金	457, 500
機 械 及 び 装 置	110, 328	繰 延 税 金 負 債	78, 313
車 両 及 び 運 搬 具	167	長 期 未 払 金	82, 736
工 具 器 具 及 び 備 品	7, 474	負 債 合 計	1, 184, 354
土 地	569, 562	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(49, 152)	【株 主 資 本】	【6, 033, 553】
ソ フ ト ウ ェ ア	49, 152	資 本 金	2, 133, 177
(投資その他の資産)	(3, 017, 186)	資 本 剰 余 金	2, 563, 867
投 資 有 価 証 券	337, 660	資 本 準 備 金	2, 563, 867
関 係 会 社 株 式	1, 059, 771	利 益 剰 余 金	2, 824, 874
出 資 金	250	利 益 準 備 金	14, 025
長 期 貸 付 金	1, 618, 650	そ の 他 利 益 剰 余 金	2, 810, 849
そ の 他	2, 484	繰 越 利 益 剰 余 金	2, 810, 849
貸 倒 引 当 金	△1, 629	自 己 株 式	△1, 488, 365
		【評価・換算差額等】	【70, 235】
		その他有価証券評価差額金	70, 235
		【新 株 予 約 権】	【50, 791】
		純 資 産 合 計	6, 154, 579
資 産 合 計	7, 338, 933	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7, 338, 933

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営	業	収	益		268,830
営	業	費	用		370,824
営	業	損	失		101,994
営	業	外	収		
	受	取	利	51,731	
	受	取	配	170,529	
	有	価	証	45,142	
	受	取	賃	137,535	
	雑		収	1,569	406,508
営	業	外	費		
	支	払	利	5,391	
	賃	貸	収	131,720	
	シ	ン	ジ	15,609	
	雑		損	146	152,867
経	常		利		151,646
特	別		利		
	固	定	資	128,241	
	投	資	有	120,916	249,157
税	引	前	当		400,804
法	人	税、	住		△106,365
当	期	純	利		507,169

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成25年 4 月 1 日 残高	2, 133, 177	2, 563, 867	—	2, 563, 867	14, 025	3, 800, 000	△1, 355, 286	2, 458, 738
事業年度中の変動額								
別 途 積 立 金 の 取 崩						△3, 800, 000	3, 800, 000	—
剰 余 金 の 配 当							△132, 379	△132, 379
当 期 純 利 益							507, 169	507, 169
自 己 株 式 の 処 分			△8, 653	△8, 653				
自己株式処分差損の振替			8, 653	8, 653			△8, 653	△8, 653
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△3, 800, 000	4, 166, 136	366, 136
平成26年 3 月 31 日 残高	2, 133, 177	2, 563, 867	—	2, 563, 867	14, 025	—	2, 810, 849	2, 824, 874

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成25年4月1日残高	△1,567,420	5,588,362	13,498	13,498	22,825	5,624,685
事業年度中の変動額						
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△132,379				△132,379
当期純利益		507,169				507,169
自己株式の処分	79,054	70,401				70,401
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			56,737	56,737	27,966	84,703
事業年度中の変動額合計	79,054	445,190	56,737	56,737	27,966	529,893
平成26年3月31日残高	△1,488,365	6,033,553	70,235	70,235	50,791	6,154,579

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
単元株式数	100株
基準日 定時株主総会 ・ 期末配当	3月31日
中間配当	9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168—0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120—782—031(フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店

- ・ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別
口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・ 未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。